

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート（令和2年度実施施策）

【A】基本施策の総括的評価

章	第3章 豊かな心を育み人が輝くまち		節	第1節 生涯学習の推進		責任者	所属	生涯学習課				
基本施策	1 生涯学習		総合計画書記載ページ	P100-102			氏名	佐野 隆				
施策がめざす 将来の姿	●市民一人ひとりが、それぞれのライフステージに応じた多様な学習活動を行い、自らの人生を豊かに送っています。		基本施策 の実施状況・成果 【総括的評価】	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習の充実では、新型コロナウイルス感染症の影響により生涯学習講座の開催が後期講座のみとなったが、指定管理者のこれまでのノウハウや実績を活かし、市民ニーズに対応した多様な生涯学習講座を開催することができた。 また、施設利用者や生涯学習講座受講者にアンケートをとり、市民の生涯学習ニーズの把握に努めた。 生涯学習推進体制の充実では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため生涯学習センターを4、5月は休館し、6月から利用制限を設け開館したが、指定管理者のもと利用者が安心して利用できるようコロナ対策を講じて管理・運営に取り組んだ。 生涯学習センター利用者代表による利用者会議等で利用者の意見を幅広く聴取するとともに、要望のあった子供ルームのマットを交換するなど、より利用しやすい施設となるよう環境づくりに取り組んだ。 指定管理者のモニタリング評価では、生涯学習センター運営協議会の市民委員の意見を反映した適正なモニタリング評価をすることができた。 自主的な生涯学習のサポート体制の充実では、定例的に活動をする団体を生涯学習サークルとして登録し、施設の使用料の減免や早期予約などにより団体を支援し、生涯学習活動の促進を図った。 								
	●市民が生涯学習で得た知識や技能等を生かして、地域活動を展開しています。											
目標値	基本成果指標		単位	基準値		現状値				目標値	算出根拠	
				年度	基準値	H28	H29	H30	R1	R2		R2
	生涯学習に取り組む市民の割合		%	H25	25.0	11.0	10.9	22.4	-	-		30.0
生涯学習の場やメニューの内容・数に満足している市民の割合		%	H25	82.5	86.5	85.4	-	-	92.4	85.0	・市民意向調査、市民アンケートによる	

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 R1	実績値 R2	目標値 R2	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称	個別施策の内容									
(1) 生涯学習の充実	生涯学習講座受講者数	2,770人(H26)	3,105人	1,164人	2,800人	【指標数値の分析】 ・生涯学習講座受講者数については、新型コロナウイルス感染症の影響により前期の講座はすべて中止し、また後期の講座についても受講者数を減らし開催したことから目標値を下回る結果となった。			○	
① 生涯学習の普及・啓発及び情報提供の充実	市民の生涯学習に対する興味・関心を高めるため、ライフステージに合わせた趣味や教養、スキルアップなどの学びや社会を支える学習活動の必要性・重要性のPRに努めます。また、だれもが生涯学習に取り組む機会を得られるよう、近隣市町の大学や生涯学習関連施設との連携を図り、生涯学習に関する情報の集約と広報紙やホームページによるわかりやすい情報提供に努めます。					生涯学習に対する興味・関心を持つ機会となる生涯学習講座については、新型コロナウイルス感染症の影響により後期講座のみの開催となったが、指定管理者の企画・運営のもと、魅力ある生涯学習講座を開催し、生涯学習への興味・関心を高める機会を創出することができた。 生涯学習の必要性・重要性をPRする機会として毎年度開催している岩倉市生涯学習センターフェスティバル2020については、実行委員会により企画し準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。 生涯学習センターのホームページに、愛知県生涯学習推進センターの「学びネットあいち」のリンクを貼るなど、他市町村の講座情報を掲載することで、市外で行われる講座情報の提供に努めた。		生涯学習の必要性・重要性をPRする機会が岩倉市生涯学習センターフェスティバルのみとなってしまっているため、他のPR方法を検討する必要がある。 また、生涯学習に関する情報を生涯学習センターの限られた掲示スペースだけで情報提供するのではなく、広く情報発信していく工夫が必要である。	岩倉市生涯学習センターフェスティバルを感染症対策を講じた上で継続して開催するとともに、他のPR方法を検討していく。 様々な情報媒体を駆使し、生涯学習に関する情報をわかりやすい情報提供に努める。	○
② 市民ニーズに応じた生涯学習の充実	多様化、高度化する市民の生涯学習ニーズの把握に努め、市民による自主企画講座や高校・大学などと連携した講座、既存の公共施設を有効活用した身近な場での講座の実施など、講座内容・学習機会の充実を図ります。					新型コロナウイルス感染症の影響により生涯学習講座は前期講座をすべて中止し、後期講座のみの開催となったが、大学教授を講師に招いた専門性の高い教養講座、趣味の講座、小中学生の講座、子育て講座などあらゆる世代を対象とした講座を開催し、多様化する市民ニーズに対応した。また、市民講師による自主企画講座「学びの郷」、市		生涯学習講座においては、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の観点からこれまでの開催形態では困難な状況もあるため、オンラインでの開催等も検討していく必要がある。	コロナ禍であっても市民の学習機会が減ることがないように、オンラインでの開催等も含め安定的に学習機会を提供していく。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート（令和2年度実施施策）

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 R1	実績値 R2	目標値 R2	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称	個別施策の内容									
						<p>民の企画委員を中心に企画・運営するシニア大学や熟年者さわやかセミナーなど市民主体の講座も開催し、講座内容の充実を図った。</p> <p>また、施設利用者や生涯学習講座受講者にアンケートをとるなどし、市民の生涯学習ニーズの把握に努めた。</p> <p>既存の公共施設を利用して開催する地域講座については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見送った。</p>				
③ 相談体制・コーディネート機能の充実	市民の学習相談から講座の紹介、社会参加までを一貫して支援するために、生涯学習に関する相談・コーディネート窓口としての機能強化とともに、社会福祉協議会のボランティアセンターと連携を図る等、生涯学習活動意欲の高い市民を支援する体制の充実を図ります。					生涯学習課や生涯学習センターの窓口や電話において、生涯学習活動に関する問合せや相談に応じ、生涯学習講座や生涯学習サークルを紹介するなど、関心のある市民の支援を行った。		生涯学習講座の受講からサークル等の生涯学習活動、社会参加へつなげるコーディネート機能を果たす支援体制の構築が必要である。	生涯学習講座の受講からサークル活動につながるようサークル団体が講師となる生涯学習講座を企画していく。	○
(2) 生涯学習推進体制の充実	生涯学習センター利用件数	7,931件(H26)	7,115件	4,983件	8,000件	【指標数値の分析】 ・生涯学習センター利用件数については、新型コロナウイルス感染症の影響により生涯学習センターを4、5月は休館したことなどにより利用件数が減少した。			○	
	生涯学習センター運営協議会の設置	設置(H26)	-	-	-					
① 生涯学習推進体制の充実	市民ニーズに対応した生涯学習施策を推進し、かつ生涯学習に取り組みやすい環境づくりを行うため、生涯学習センター指定管理者をパートナーとして、高等教育機関や生涯学習活動団体との連携の強化を図ります。また、生涯学習センターの事業計画や管理について検討し評価する、市民参加による生涯学習センター運営協議会において、指定管理の適正な評価に努めます。					<p>生涯学習センターにおいては、令和2年度からも引き続き特定非営利活動法人来未 iwakura を指定管理者とし、市民の生涯学習活動の拠点として管理運営を行った。新型コロナウイルス感染症の影響により、4、5月は休館し、6月からは利用制限を設けるとともにコロナ対策を講じて運営を行い、市民が安心、安全に生涯学習活動に取り組めるよう環境づくりに努めた。</p> <p>指定管理者のモニタリング評価では、生涯学習センター運営協議会の意見を評価に反映させ、適正評価に努めた。</p> <p>また、利用者会議やアンケートを行い、利用者の意見や要望の把握に努め、要望にあった子供ルームのマットを交換し、快適に過ごせるよう施設の環境を整えた。</p>		<p>新型コロナウイルス感染症の影響により施設利用に制限を設けているため、市民の生涯学習活動が縮小傾向にある。</p> <p>部屋により利用率に差があるため、利用率の低い部屋の有効活用に取り組む必要がある。</p>	<p>コロナ禍において、市民が安心して生涯学習が継続できる環境づくりに取り組んでいく。</p> <p>引き続き、指定管理の適正な評価に努めていく。</p>	○
(3) 自主的な生涯学習のサポート体制の充実	市民自主講座数	11講座(H26)	11講座	10講座	25講座	【指標数値の分析】 ・市民自主講座数については、指定管理者の自主事業である「学びの郷」の講座数になるが、運営側の実施可能な講座数には限界があり講座数は伸びていない。新型コロナウイルス感染症の影響により生涯学習講座の前期講座はすべて中止したが、学びの郷の講座については前期に予定していた5講座を含め後期で10講座開催することができた。			○	
	生涯学習サークル・社会教育関係団体数	130団体(H26)	113団体	105団体	140団体	・生涯学習サークル・社会教育関係団体数については、高齢化等に伴う会員数の減少により団体の維持が困難となり、団体数が減少傾向にある。				
① 自主的なサークル・団体の育成・支援	市民の生涯学習活動を創出、活性化するため、生涯学習サークル登録制度の適正な運用を図るとともに、サークル活動の発表や相互交流の場の創出に努めるなど、自主的なサークル・団体の育成・支援を図ります。					<p>生涯学習センターで定期的に活動する団体を生涯学習サークルとして登録し、定例活動を行う部屋の早期予約や施設使用料の減免等の支援を行った。コロナ禍ということもありサークル活動が停滞しないよう、施設予約については特に配慮し調整を行った。</p> <p>サークル活動の発表の機会の一つである岩倉市生涯学習センターフェスティバル2020は、実行委員会により企画・準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。</p> <p>文化協会、市民吹奏楽団、婦人会、体育協会に育成補助金を交付し、団体活動を支援した。</p>		<p>新型コロナウイルス感染症の影響により施設利用に制限を設けているため、サークル活動が停滞しないよう部屋予約など配慮が必要である。</p> <p>団体会員が高齢化により、団体数が減少傾向にある。</p>	<p>コロナ禍によりサークル活動が停滞しないよう配慮した施設運用に努める。</p> <p>広報紙に生涯学習サークルの会員募集の記事を掲載し、会員増加の促進を図る。</p>	○
② 生涯学習を支える地域人材の充実と活用	自らの知識・技能・経験を地域で生かしたいと考えている市民を把握し、団体への紹介に努めるとともに、講座やコンサートの企画運営への参加など、生涯学習サポーターとして市民が活躍できる仕組みを検討します。					<p>シニア大学や熟年者さわやかセミナーでは、市民が企画委員として企画に参画し、コロナ禍ではあったものの日程等を調整し予定の半数程度は開催することができた。</p> <p>また、知識や技能をもった市民が自ら講師となり講座を運営する「学びの郷」では、新型コロナウイルス感染症の影響により前期に予定していた5講座は中止したが、それらを後期の日程に振り替え、学びの郷としては例年と同等の10講座を開催し、市民が活躍できる場の提供に努めた。</p>		<p>知識、技能、経験のある人材の把握が困難であり、市民が活躍できる仕組みが進んでいない。</p>	「学びの郷」の講師との連携について研究する。	○
③ 社会参加の促進	生涯学習講座などで得た知識や技能等を地域づくり等の活動に生かせるよう、社会福祉協議会のボランティアセンター等と連携して、市内で活動する団体についての情報を提供するなど、市民の社会参加への支援に努めます。					<p>コロナ禍においても対策を講じつつ生涯学習講座を開催し、市民が知識や技能等を身に付ける機会を提供した。</p> <p>文化協会の会員募集を広報紙に掲載し、市民の社会参加</p>		<p>コロナ禍に一層社会参加が難しい状況があることから、社会参加のしやすい機会を提供する必要がある。</p>	<p>コロナ禍においても多種多様な生涯学習講座を開催し、社会とつながる</p>	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート（令和2年度実施施策）

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 R1	実績値 R2	目標値 R2	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）		
個別施策の名称	個別施策の内容								
						につながるよう情報提供を行った。	生涯学習活動を通して社会貢献や社会参加を行っている団体の状況把握ができていない。	きっかけとなるよう支援していく。 また、生涯学習活動を通して社会貢献を行っている団体の情報の把握に努める。	

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート（令和2年度実施施策）

【A】基本施策の総括的評価

章	第3章 豊かな心を育み人が輝くまち			節	第1節 生涯学習の推進					責任者	所属	生涯学習課	
基本施策	2 市民文化活動			総合計画書記載ページ	P103-105					氏名	佐野 隆		
施策がめざす 将来の姿	●生涯学習センターなどの身近な場で、文化・芸術活動が活発に行われ、市民団体や市民が様々なつながりを生かしながら、自主的な活動を発展させています。			基本施策 の実施状況・成果 〔総括的評価〕	・文化・芸術活動の支援では、文化・芸術活動をしている団体に対し、施設使用料の減免や活動場所の確保など、運営・財政面で文化活動を支援した。 また、コロナ禍により多くの文化行事が中止となる中、文化協会をはじめ文化団体に協力を得て市民文化祭を開催し、文化・芸術活動の発表機会を確保するとともに市民の文化活動に対する意欲の向上につなげた。 文化協会においては、新たに3団体が加入したため会員数が大きく伸び、組織拡大につながった。 ・文化・芸術にふれる機会の充実では、新型コロナウイルス感染症の影響により予定していた文化講演会は中止したが、セントラル愛知交響楽団による演奏を鑑賞する音楽鑑賞事業は市内小学校3校において予定どおり実施し、子どもたちに質の高い鑑賞機会を提供することができた。 ・文化振興の推進では、セントラル愛知交響楽団にジュニアオーケストラ運営事業及び音楽文化普及事業を委託し、ジュニアオーケストラの指導、各種コンサートの開催、小学校音楽鑑賞会等を実施し、音楽のあるまちづくりを推進するとともに、セントラル愛知交響楽団とのパートナーシップの維持・発展に努めた。								
	●市民の多くが、音楽をはじめとする多様な文化・芸術に気軽に親しみ、住むことを誇りに思えるまちになっています。												
目標値	基本成果指標			単位	基準値		現状値			目標値	算出根拠		
					年度	基準値	H28	H29	H30	R1		R2	R2
	文化・芸術の振興や市民文化活動が活発に行われていると思う市民の割合			%	H25	82.5	84.8	84.5	84.0	-		90.7	85.0
市民文化祭出品者数			人	H25	3,473人	3,183人	2,882人	3,013人	3,029人	1,315人	4,000人		

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 R1	実績値 R2	目標値 R2	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称	個別施策の内容									
(1) 文化・芸術活動の支援	文化協会加入者数	592人(H26)	438人	684人	650人	【指標数値の分析】 ・文化協会加入者数については減少傾向にあったが、3団体が加入したことにより大幅に増加した。 ・市民音楽祭来場者数については、新型コロナウイルス感染症の影響により市民音楽祭を中止したため、実績値は無い。			○	
	市民音楽祭来場者数	594人(H26)	581人	-	750人					
① 市民の文化・芸術活動への支援	市民の文化・芸術活動を活性化するための運営・財政両面の支援を継続し、団体の育成と自主的な活動の活性化に努めます。また、文化・芸術団体間の交流を進め、新たな文化振興が図られるよう努めます。					生涯学習センターで定期的に文化・芸術活動する団体を生涯学習サークルとして登録し、施設使用料の減免や活動場所の確保など、運営・財政面で団体を支援した。 コロナ禍で文化・芸術活動にも制限がかかる状況であったが、活動が継続できるよう利用日を振り替えたり、部屋を変更したりするなど、団体に配慮した調整を行った。 文化協会及び音楽連盟に関しては、会議やイベントがコロナ禍により例年とは異なる対応が必要となったが、事務局として各団体と連絡を密にとり、情報共有を図りながら適切な対応に努めた。 文化協会や市民吹奏楽団に対し、補助金を交付し団体育成に取り組んだ。		文化活動団体の高齢化に加え、コロナ禍により活動が縮小していることから、団体支援だけでなく個人への支援についても検討する必要がある。	団体支援に加え個人への支援も視野に入れた文化振興を図る。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート（令和2年度実施施策）

<p>② 文化・芸術活動の発表機会の充実</p>	<p>文化・芸術活動をしている人たちの発表機会を拡大するため、市民の主体性を引き出しながら、市民文化祭、市民音楽祭の企画運営の充実と、市の行事や公共施設等を活用した発表機会の拡充に努めます。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、例年、文化・芸術活動の発表の機会となっている市民音楽祭、市民茶会等、多くの行事が中止となった。 このような状況の中、市民文化祭については、文化協会をはじめ文化団体の協力を得て、開催期間を短縮するなど規模を縮小し開催することができた。 市民文化祭の中で昨年度まで実施していた児童生徒作品展が新型コロナウイルス感染症の影響により実施が難しくなったことから、美術展に「小中学生の部」を新設し、子どもたちが主体的に参加できる機会を創出した。また、美術展の出品数が減少傾向にあることから、出品資格を岩倉市内在住等から岩倉市近郊在住等に広げ、出品数の増加を図ったが、市外からの出品には至らなかった。 市民ギャラリーを市民に貸し出し、日頃の文化活動の成果発表の場として提供した。 岩倉市生涯学習センターフェスティバル 2020 については、実行委員会により企画し準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。</p>				<p>コロナ禍で市民の発表の機会が減っている。 市民文化祭の出品者の固定化と高齢化により出品数が減少傾向となっているため、出品数の増加を図るなど、文化祭を活性化していく必要がある。</p>	<p>コロナ禍において、市民が発表できる機会をできるだけ多く創出するよう取り組む。</p>	<p>○</p>
<p>③ 文化協会等への活動支援</p>	<p>文化協会が今後とも市民の手による文化活動推進の担い手となるよう、活動の活性化につながる情報の提供や若い世代で活動している新規団体の加入促進など、組織の自立と拡大のための支援に努めます。</p>	<p>文化協会に3団体 227 人が新しく加入し、文化協会の組織拡大につながった。 文化協会の団体紹介・会員募集を広報紙、ホームページに掲載し、文化協会の加入促進に取り組んだ。 文化協会主催による加盟団体の作品展を市民ギャラリーで定期的開催し、文化協会のPRに努めた。 文化協会へ育成補助金を交付し、活動を支援した。</p>				<p>文化協会会員の高齢化に伴い、会員数や団体数が減少傾向にあることに加え、コロナ禍により活動が縮小している。</p>	<p>コロナ禍により文化協会の活動に制限が強いられる中、事務局として連絡を密に取り、状況に合った支援をしていく。</p>	<p>○</p>
<p>(2) 文化・芸術にふれる機会の充実</p>		<p>文化講演会来場者数</p>	<p>207 人(H26)</p>	<p>-</p>	<p>未実施</p>	<p>【指標数値の分析】 ・文化講演会来場者数及び市民芸術劇場来場者数については、令和2年度は文化講演会を予定していたが新型コロナウイルス感染症の影響により中止したため実績値は無い。</p>	<p>○</p>	
		<p>市民芸術劇場来場者数</p>	<p>340 人(H25)</p>	<p>384 人</p>	<p>-</p>			
<p>① 文化・芸術にふれる機会の充実</p>	<p>市民の文化・芸術意識の高揚を図るため、身近な施設で質の高い鑑賞・観覧機会を設ける等、市民が優れた文化・芸術にふれる機会の充実を図ります。また、各種コンサート情報や市内外の文化・芸術行事などの情報提供を幅広く行います。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、文化講演会をはじめ多くの行事が中止となる中、市内小学校3校においてセントラル愛知交響楽団による演奏を鑑賞する音楽鑑賞事業は予定通り実施することができ、子どもたちに質の高い鑑賞機会を提供することができた。</p>				<p>コロナ禍で文化・芸術鑑賞機会を創出することが困難な状況である。 文化・芸術行事は、高齢者の来場者が多いため、家族や若年層に向けた内容の検討が必要である。</p>	<p>コロナ禍においても、市民に文化・芸術の鑑賞機会を創出できるよう取り組む。</p>	<p>○</p>
<p>(3) 文化振興の推進</p>		<p>ポップスコンサート来場者数</p>	<p>302 人(H26)</p>	<p>187 人</p>	<p>107 人</p>	<p>【指標数値の分析】 ・ポップスコンサート来場者数については、新型コロナウイルス感染症の影響により当初5月の休日に開催を予定していたものを12月の平日に延期したことに加え、感染対策から会場の人数を制限したこともあり、来場者数は減少した。 ・ジュニアオーケストラ定期演奏会来場者数については、新型コロナウイルス感染症の影響により9月に予定していた定期演奏会は中止としたため実績値は無いが、定期演奏会に代わり2月に特別演奏会を実施し、103人の来場者があった。</p>	<p>○</p>	
		<p>ジュニアオーケストラ定期演奏会来場者数</p>	<p>237 人(H26)</p>	<p>239 人</p>	<p>-</p>			
<p>① 文化振興ビジョンの策定</p>	<p>「教育振興基本計画の策定」の再掲 (P123)</p>							
<p>② 音楽のあるまちづくりの推進</p>	<p>魅力あふれる豊かな市民生活を実現するため、音楽に関わる活動を通じた人のつながりを形成し、市民・音楽家・行政の協働による、音楽のあるまちづくりを推進します。また、セントラル愛知交響楽団とのパートナーシップの維持・発展に努めます。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響によりジュニアオーケストラ運営事業においてもほとんどの行事が中止となりジュニアオーケストラの発表機会が減少する中、委託先のセントラル愛知交響楽団と調整を重ね、中止した定期演奏会に代わり2月に特別演奏会を実施し、ジュニアオーケストラの発表機会を創出した。通常練習についても練習場所の制限により4、5月は中止し、6月から感染対策を講じて再開したものの、例年より練習時間をとることができなかった。 ジュニアオーケストラの団員募集については広報紙やホームページに掲載したほか、チラシやポスターを公共施設に配布して周知を図った。また、市内小中学校においては対象となる全児童・生徒にチラシを配り、市内外合わせて7人の入団につながった。 音楽文化普及事業についてはセントラル愛知交響楽団に委託し、ポップスコンサート等各種コンサートの開催、また、小学校3校での音楽鑑賞会や中学校音楽系部活動の指導を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、ポップスコンサートについては当初予定していた開催日を変更して12月の平日夕方に定員を減らして開催し、</p>				<p>ジュニアオーケストラ団員数の減少が加速しているため、団員数の増加は喫緊の課題である。 コロナ禍での音楽イベントの開催形態の検討が必要である。</p>	<p>ジュニアオーケストラの団員数増加に向け、ワークショップの実施回数を増やすなど具体的な対策を検討し、実施していく。 セントラル愛知交響楽団とのパートナーシップを維持しながら、市民・音楽家・行政の協働による音楽のあるまちづくりを推進していく。</p>	<p>○</p>

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート（令和2年度実施施策）

		<p>また例年開催している岩倉駅コンサートについては生涯学習センターに開催場所を変更して「いわくらエキチカコンサート♪」として2回開催した。コロナ禍で音楽イベントが開催しにくい状況だったが、感染対策を講じて市民が音楽にふれる機会を確保した。</p> <p>セントラル愛知交響楽団とは長年築いてきたパートナーシップを維持するため、市内公共施設である地域交流センターみどりの家や市民プラザを練習会場として提供するとともに、各種コンサートの開催やジュニアオーケストラの指導など委託事業を通じて連携し、音楽のあるまちづくりを推進した。</p> <p>年間11回の開催を予定していたロビーコンサートは、新型コロナウイルス感染症の影響によりすべて中止とした。</p>			
--	--	---	--	--	--

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート（令和2年度実施施策）

【A】基本施策の総括的評価

章	第3章 豊かな心を育み人が輝くまち	節	第1節 生涯学習の推進	責任者	所属	生涯学習課					
基本施策	3 文化財の保護・継承	総合計画書記載ページ	P106-109		氏名	佐野 隆					
施策がめざす将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> ●貴重な文化財が守られ、後世に受け継がれています。 ●市民が地域固有の文化財や伝統文化、歴史に親しみ、自分たちの郷土として、このまちに愛着を感じ、誇りを持っています。 	基本施策の実施状況・成果 【総括的評価】	<ul style="list-style-type: none"> ・遺跡・文化財の保護・継承では、文化財指導員による監督・指導のもと住宅建築や公共工事に伴い試掘調査・工事立会を実施し、埋蔵文化財の保護・把握に努めた。また、下田南遺跡の発掘調査については発掘調査2年目にあたり、適切に調査を進めるとともに、10月と1月に現地説明会を開催し、市民に広く調査状況を公開した。 市の事業である「金婚・ダイヤモンド婚祝賀会」において、郷土資料室に所蔵している婚礼用品などの民具を展示し、収蔵品の活用を図った。 ・文化財保護の担い手づくりでは、岩倉民具研究会に委託して民俗資料企画展「かつての町並みとその賑わい」を生涯学習センター、市役所市民ギャラリーで開催し、専門知識のある人材の活用に努めた。 ・山車巡行の継承と情報発信では、新型コロナウイルス感染症の影響により山車巡行等が実施できなかったが、山車保存会の会議に市職員が出席して情報共有を図るとともに、県や財団の文化財保護に係る助成金制度を各山車保存会に情報提供し、山車巡行の維持・継承に取り組んだ。 また、あいち山車まつり日本一協議会への参加を通じて、広く情報発信に努めた。 								
目標値	基本成果指標	単位	基準値	現状値			目標値	算出根拠			
	遺跡・文化財の保護・活用に満足している市民の割合	%	年度 H25	基準値 83.5	H28 86.5	H29 86.9	H30 85.4	R1 -	R2 94.6	R2 86.0	・市民意向調査、市民アンケートによる

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 R1	実績値 R2	目標値 R2	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称	個別施策の内容									
(1) 遺跡・文化財の保護・継承	指定文化財件数	19件(H26)	18件	18件	21件	【指標数値の分析】 ・指定文化財件数については、新規の指定もなく、実績値に変更なし。 ・文化財・収蔵品のデータベース化進捗状況については、新型コロナウイルス感染症の影響により作業ができない期間があったがなかなかデータベース化を進めることができた。			○	
	文化財・収蔵品のデータベース化進捗状況	30.0%(H26)	47.0%	48.0%	95.0%					
① 遺跡・文化財の発掘と保護・継承	専門家や市民の協力を得ながら、文化財の調査や開発に伴う発掘の立会いなどにより、文化財の実態を把握し、必要な場合は指定を行うなど、遺跡・文化財の発掘と保護・継承に努めます。					下田南遺跡の発掘調査は2年目となり、市の文化財指導員の監督・指導のもと、適切に調査を進めた。また、コロナ禍ではあったが、委託業者と調整し10月と1月に現地説明会を開催し、10月は229人、1月は164人の来場があり、調査状況を広く市民に公開することができた。 令和元年度から文化財に関する専門職員として文化財指導員を雇用し、遺跡の調査や住宅建築・公共工事に伴う試掘調査、工事立会を適切に行い、埋蔵文化財の保護に努めた。 令和元年度に「お城観光」を推進するために設立された「愛知のお城観光推進協議会」に参画し、3月に愛知県で開催された「にっぽん城まつり」でパネルによる岩倉城跡のPRを行った。		これまでの埋蔵文化財や下田南遺跡の埋蔵文化財を保管できる場所を確保する必要がある。	下田南遺跡については、発掘調査の出土品の整理作業と報告書作成を進めていくが、委託業者と連絡を密に取りながら文化財指導員の指導のもと適切に作業を進める。 遺跡・文化財が破壊されることがないように調査や工事立会いを適切に実施し、遺跡・文化財保護に努める。 埋蔵文化財の保管場所の検討を進める。	○
② 専門的な職員の配置	主要遺跡、市指定文化財、その他の主な文化財を適切に保護・管理するため、専門性を有する職員の配置に努めます。					令和元年度から文化財指導員を雇用し、下田南遺跡をはじめ開発に伴う試掘調査など適切に実施し、文化財の保護に努めた。		文化財の適切な管理・保護・活用に努めるため、文化財の専門職員を引き続き配置する必要がある。	文化財の適切な管理・保護・活用に努める。	◎
③ 収蔵品の整理と展示の充実	専門家や市民の協力を得ながら、郷土資料室等の収蔵品の整理分類や有形・無形文化財のデータベース化を計画的に進めます。また、市民が地域の文化財に親しむ環境を整えるため、既存施設を活用したり、データベース化した文化財をインターネットで公開したりするなど、展示の充実を図ります。					岩倉民具研究会に委託し、郷土資料室に保管している民俗資料の整理及びデータベース化を進めた。 収蔵する資料を用いて民俗資料企画展「かつての町並みとその賑わい」を生涯学習センター、市役所市民ギャラリーで開催したほか、企画展の内容をホームページにも掲載し、郷土の歴史、文化を広く紹介した。		郷土資料室の収蔵品のデータ化を進めているが、岩倉民具研究会会員が高齢化していることもあり作業効率が高いとはいえない。 既存施設の活用が図れていない。	データベース化を着実に進めるとともに、データ化した収蔵品の整理を行う。 既存の施設を活用し、文化財の展示の充実に取	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート（令和2年度実施施策）

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 R1	実績値 R2	目標値 R2	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称	個別施策の内容									
						また、市の事業である「金婚・ダイヤモンド婚祝賀会」において、婚礼用品などの民具を展示し、収蔵品の活用を図った。			り組む。	
④ 文化財に関する講座と資料の充実	市民が地域固有の文化財、伝統文化、歴史への理解を深め、保護・継承への意識を高められるよう、講座の開催やパンフレット等の資料作成に努めます。					<p>下田南遺跡発掘調査の現地説明会を10月と1月の2回実施し、地域の歴史、埋蔵文化財の理解を深める機会を提供した。</p> <p>小学校の地域学習の際、山車保存会に山車パンフレットを活用してもらい、文化財である山車の紹介に努めた。</p> <p>史跡公園へ訪問者に向け、大人用と子ども用の2種類のパンフレットを配置した。</p>		文化財に関するパンフレットの内容を更新する必要がある。	既存のパンフレットの更新について検討する。	○
(2) 文化財保護の担い手づくり	歴史・文化財ガイド養成講座受講者数	8人(H26)	7人	9人	50人	<p>【指標数値の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 歴史・文化財ガイド養成講座受講者数については、岩倉民具研究会の会員数を実績値としているが新規で2人加入したことにより微増した。 歴史・文化財ガイド登録者数については、登録制度の仕組みができていないため数値を挙げるができない状況である。 			○	
① 文化財保護リーダーの確保	文化財の適切な保護・継承を推進するため、専門的な知識と見識を持った指導者の確保に努めます。					<p>岩倉市文化財保護委員会を12月に開催し、市の文化財事業に加え、文化財指導員による下田南遺跡の発掘調査状況説明を行い、文化財保護委員からの指導を仰いだ。</p> <p>民具研究会において視察研修を実施し、知識向上に努めた。</p>		文化財保護委員の高齢化が進んでいるため、新たな委員の確保が必要である。	新たな文化財保護委員の確保に努める。	○
② 歴史・文化財ガイドの育成・活用	地域の歴史や文化財などを広く市民に伝えていくため、地域の歴史・文化財に関する学習機会を増やし専門知識を持つ人材を育成するとともに、歴史・文化財ガイドとして活躍できる環境を整えます。					<p>民俗資料企画展の企画・運営を岩倉民具研究会に委託し、専門知識のある人材の活用を努めた。また、企画展の展示方法の参考とするため、一宮市博物館等へ視察研修を行った。</p>		岩倉民具研究会に新しく2名加入したものの、会としては高齢化が進んでいる。	地域の歴史に専門知識を持つ人材の育成を図る。	○
③ 地域学習の推進	市民の郷土への愛着とそこに住む誇りを高めるために、文化協会などの市民団体や学校と協力し、郷土の歴史、文化・文化財に関する講座の充実、子どもたちへの地域学習の推進などに取り組みます。					<p>文化協会加盟団体の郷土研究会主催による公開講演会を教育委員会が後援し、広報紙での周知を行うなど団体を支援するとともに、地域学習の推進に努めた。</p> <p>郷土資料室へ岩倉東小学校、曾野小学校が見学を訪れ、地域の文化、歴史への理解を深める機会とした。</p> <p>また、コロナ禍であったが例年通り岩倉北小学校3年生の授業の一環として大上市場区の山車見学やからくり人形の体験が行われたほか、曾野小学校の児童が下本町区の山車を見学するなど、子どもたちが郷土の文化にふれ、学ぶ機会となった。</p> <p>下田南遺跡の現地説明会を2回開催し、郷土の歴史への見識を深める機会を提供した。</p>		コロナ禍で講座等の学習機会を減少している。	コロナ禍においても多くの市民に学習機会が提供できるよう講座の充実を図るとともに、受講形態の多様化を検討する。	○
(3) 山車巡行の継承と情報発信	岩倉の山車を知っている市民の割合	93.4%(H26)	-	94.3%	95.0%	<p>【指標数値の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> 岩倉の山車を知っている市民の割合については、目標値には達しなかったが数値を伸ばすことができた。 			○	
① 山車巡行の継承と情報発信	岩倉市山車保存会と連携し、山車、からくり人形、お囃子の保護と山車巡行の継承を推進します。山車巡行の継承のため、山車の計画的な修繕に必要な支援を行います。また、山車に関する映像をホームページや岩倉駅前など人の集まる場所で流すなど、山車情報の発信に努めます。					<p>岩倉桜まつり協賛事業の山車巡行や夏の宵祭りでの山車巡行は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、山車保存会の会議等に市職員が出席し、地元との情報共有に努めた。</p> <p>コロナ禍で山車の行事が中止となる中、下本町の山車保存会においては、11月に山車を地元で披露し、山車文化の継承に取り組んだ。</p> <p>県や財団の文化財保護に係る助成金制度を各山車保存会に情報提供し、山車巡行の維持・継承に取り組んだ。</p> <p>あいち山車まつり日本一協議会に加盟し、広く情報発信に努めた。</p>		コロナ禍により山車のイベントが開催できない状況が続いており、市民に山車を披露できる機会が少なくなっている。	コロナ禍での山車文化のPR方法や継承について検討していく。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート（令和2年度実施施策）

【A】基本施策の総括的評価

章	第3章 豊かな心を育み人が輝くまち	節	第1節 生涯学習の推進	責任者	所属	生涯学習課（図書館）					
基本施策	4 図書館	総合計画書記載ページ	P110-113	氏名		佐野 隆					
施策がめざす将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> ●知りたい情報や資料が得られる図書館になっており、子どもから大人までだれでもが、気軽に読書に親しんでいます。 ●市民ボランティア等による本に親しむ活動や創造的な文化活動が図書館で活発に行われています。 	基本施策の実施状況・成果 【総括的評価】	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館サービスの充実では、幅広い分野の図書等の充実を図ることにより、利用者のニーズに応えることができている。また、配架や展示を工夫することにより、利用者が本を手にとりやすい環境づくりができている。 ・ボランティアの育成と活動促進では、新型コロナウイルス感染症の影響により、おはなし会等を継続して実施することができなかったが、再開の要望は多い。 								
目標値	基本成果指標	単位	基準値	現状値			目標値	算出根拠			
	蔵書数やサービスに満足している市民の割合	%	年度 H25	基準値 68.5	H28 70.4	H29 73.7	H30 68.2	R1 -	R2 77.7	R2 80.0	・市民意向調査、市民アンケートによる
	市民一人当たりの貸出数	%	H26	5.54	5.87	5.96	6.00	5.45	4.24	6.30	・貸出冊数÷人口

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			今後の取組及び方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 R1	実績値 R2	目標値 R2	実施内容及び評価理由		積み残し課題（新たな課題）		
個別施策の名称	個別施策の内容									
(1) 図書館サービスの充実	市民1人当たりの蔵書数	3.6冊(H26)	3.6冊	3.6冊	3.6冊	【指標数値の分析】 蔵書数については、計画的に選書と除籍をし、書架スペースとのバランスを保ちながら一定を維持している。新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休館や開館時間の短縮、利用者の利用自粛等により貸出延べ人数は減少した。			○	
	貸出延べ人数	58,678人(H26)	56,314人	41,923人	64,500人					
① 図書館資料の充実	幼児から高齢者まで各世代のニーズに応じた図書や、音訳図書など障害者が利用しやすい図書、外国語図書、視聴覚資料などの多様な図書の充実を図ります。また、新たな媒体による図書サービスの研究を進めるとともに、子育てや医療、福祉、ビジネス等それぞれの分野で支援できる情報をインターネットで収集でき、各種データベースの利用が可能な環境の充実を図ります。					継続して幅広い分野の図書等の収集に努めた。音訳図書や点字図書、大活字本等の充実を図ることができた。音訳図書については、国立国会図書館の視覚障害者専用データサービスに登録し、岩倉市図書館の利用者以外にも広く利用されている。		音訳図書や点字図書、外国語で書かれた図書等の利用促進を図る必要がある。	引き続き、幅広い分野の図書等の収集に努めるとともに、利用促進を図る。	○
② 利用しやすい図書館づくりの推進	調査・研究のための資料探しや読書相談に対応するレファレンスサービス機能を充実させるため、専門員や図書館職員の相談・支援能力の向上を図るとともに、資料検索のできる機器を拡充し、利用しやすい図書館づくりを推進します。					職員や司書が積極的に研修に参加することにより、利用者の読書相談及び支援の向上を図ることができた。従来の展示コーナーとは別に、旬の情報を即座に発信するテーマ展示を頻繁に更新することで、利用者が本を手にとりやすい環境づくりに努めることができた。読書手帳を配布して、利用者が自身の読書記録を残せるようにしたことで、利用しやすい図書館づくりをすることができた。		レファレンスサービス機能を充実させるためには、全職員が広く研修を受けることができるような体制を整え、職員の全体的な能力向上を図ることが必要である。	多様化する読書相談に対応できるよう、職員のレファレンスサービス能力向上を目指す。	○
③ 図書館の相互利用の促進	市内小中学校と図書館の連携を強化し、蔵書データの一括管理を活用した小中学校と図書館間の図書の相互利用の促進を図ります。また、県・他市町村の図書館との図書の相互利用についてのPRを積極的に行います。					市図書館と学校図書館との情報共有及び連携ができている。県・他市町村の図書館との相互利用促進により、利用者が求める資料等を提供することができている。		県・他市町村の図書館との相互利用について広く周知する必要がある。	市図書館と学校図書館、または学校図書館同士の相互利用の仕組みの構築については、その需要及び実現性を考慮し実施しないこととした。	○
(2) ボランティアの育成と活動促進	おはなし会の週当たり開催回数	2.75回(H26)	3.37回	0.06回	4回	【指標数値の分析】 新型コロナウイルス感染症の影響により、おはなし会の開催は年間3回にとどまった。図書館ボランティア（おはなし会）の人数は目標値に達した。			○	
	図書館ボランティアの人数	13人(H26)	15人	16人	16人					
① ボランティアの育成と活動促進	図書館サービスの向上のため、お話し会、ブックスタート、視覚障害者用音訳図書の作成、来館できない市民のための宅配サービス、書架整理、環境美化など図書館運営をサポートする市民ボランティアの育成とその活動支援に努めます。					新型コロナウイルス感染症の影響により、おはなし会、ストーリーテリング、ブックスタート等ボランティアのサポートによるものは中止とせざるを得なかった。おはなし会については感染拡大の状況を注視しながら、開催場所を変更するなど、十分な対策をしたうえで3回開催した。		新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を注視しながらおはなし会を開催したが、予想以上の参加があったため、改めて必要性を感じた。コロナ禍のような状況においても、ボランティアが継続して活動することができるよう支援する必要がある。	コロナ禍のような状況においても、ボランティアが継続して活動に取り組み、またスキル向上を目指すための支援をする。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート（令和2年度実施施策）

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 R1	実績値 R2	目標値 R2	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称	個別施策の内容									
(3) 子ども読書活動の推進	児童向け図書の貸出数 (絵本・紙芝居を含む)	89,976点(H26)	99,896点	82,152点	96,000点	【指標数値の分析】 新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休館や開館時間の短縮、利用者の利用自粛等により児童向け図書の貸出数（絵本・紙芝居を含む）は減少した。			○	
① 子ども読書活動の推進	子どもの読書活動のきっかけづくりのため、保育園・幼稚園、児童館、子育て支援センター、小中学校と市民ボランティアとが連携し、幼児向けブックリストの作成やお話し会、ブックスタートを充実します。					新型コロナウイルス感染症の影響により、子ども向けイベント等を実施することができなかった。 児童図書の配架を書名順から作者順に変更することで、子どもが本を探しやすくなり、読書活動を推進することができた。		今後、様々な理由により開館できない状況になることを想定し、どのような状況においても、子どもの読書活動を推進することができる仕組みを検討する必要がある。	子どもが本に興味を持つきっかけづくりとなるようなイベント等の充実を図る。 保育園や児童館等と連携して子どもの読書活動を推進する。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート（令和2年度実施施策）

【A】基本施策の総括的評価

章	第3章 豊かな心を育み人が輝くまち	節	第1節 生涯学習の推進	責任者	所属	生涯学習課					
基本施策	5 青少年健全育成・家庭教育	総合計画書記載ページ	P114-117	氏名		佐野 隆					
施策がめざす 将来の姿	●青少年一人ひとりが社会を構成する重要な「主体」として尊重されています。	基本施策 の実施状況・成果 〔総括的評価〕	・青少年の社会参加の促進では、新成人のつどいの開催するにあたり、コロナ禍であったため開催方法、感染対策等、例年以上に検討しなければならない事項が多くあったが、新成人で構成する実行委員会により企画・運営を進め、例年とは異なる仕様で開催することができた。新成人のつどいの開催を通して、新成人は大人としての自覚と責任を確認できる良い機会となった。 ・非行防止活動・健全な地域環境づくりの推進では、青少年問題協議会や同専門委員会はコロナ禍により会議は書面開催となったが情報交換を行い、情報の共有化を図った。また、例年、毎学期末に青少年問題専門委員会で実施していた非行防止啓発活動やパトロール活動は新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。 ・地域・家庭の教育力の向上では、子育て親育ち講座は新型コロナウイルス感染症の影響により多くの講座が中止となったが、開催した講座の中でも名古屋芸術大学連携講座「こんな子いるかな？」は、子育て中の親の悩みや不安を気楽に語り合い、共有できる場となった。また、子育て親育ち推進会議で作成した「子育て親育ち十七条」や子育て情報一覧「いわくら子育てスポット」を子育て親育ち講座や保健センター、子育て支援センター等子育て世代が利用する公共施設に設置し、子育て期の親へ子育て情報を提供した。								
	●家庭・学校・地域の中で、青少年がそれぞれの役割を担い、豊かな人間性と社会性を身につけて成長しています。										
目標値	基本成果指標	単位	基準値	現状値				目標値	算出根拠		
			年度	基準値	H28	H29	H30	R1		R2	R2
	自分の将来に夢や希望を持っている中学生の割合	%	H25	66.0	-	71.0	-	67.0	-	85.0	・青少年に関する生活実態調査報告書4による

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			今後の取組及び方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 R1	実績値 R2	目標値 R2	実施内容及び評価理由		積み残し課題（新たな課題）		
個別施策の名称	個別施策の内容									
(1) 青少年の社会参加の促進	自分も社会のために役立ちたいと思う中学生の割合	73.0% (H25)	75.0%	-	85.0%	【指標数値の分析】 ・市内中学校2年生を対象に「青少年に関する生活実態調査」を隔年で実施しているため令和2年度は実施していないが、傾向としては微増傾向である。				○
① 青少年の社会参加活動機会の創出	青少年の豊かな人間性を育むため、イベント運営等に青少年ボランティアを募集するなど、青少年が社会活動に参加できる機会の創出に努めます。					新成人のつどいは、新型コロナウイルス感染症の影響のある中であっても新成人で構成する実行委員会が検討を重ね、例年より広い会場を開催場所とし、時間を短縮するなど感染対策を講じて開催することができた。 コロナ禍で検討事項が多く困難な状況であったが、新成人が主体となって企画から運営まで取り組み、大人としての自覚と責任を持つ良い機会となった。 例年、市内の中学生が社会活動に参加できる機会となっている青少年問題協議会専門委員会による非行被害防止街頭啓発活動やいわくら市民健康マラソンが新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったため、中学生の参加する機会が減少した。		青少年がイベント運営等に参加できる機会が少ない。	青少年が参加できる機会を創出し、社会活動への参加促進に努める。	○
② 青少年の社会参加・交流拠点の整備	既存の公共施設等を活用して、青少年が気軽に集い、話し合い、活動し、発表・交流する場づくりに努めます。					生涯学習センターの生涯学習講座として、小中学生を対象に茶道や将棋など4講座開催した。新型コロナウイルス感染症の影響により後期のみの開催となり講座数も例年より減少したが、小中学生が身近な公共施設で気軽に参加し、活動できる機会を創出することができた。 ジュニアオーケストラは、新型コロナウイルス感染症の影響により4、5月の通常練習が中止となり、定期演奏会も中止せざるをえない状況だったが、団員の活動意欲を高めるため特別演奏会を企画し、発表の機会を創出した。活動や団員同士の交流を通して、団員らの情操豊かな心を育		すべての青少年団体について活動実態等、詳細を把握していないため、実態を把握する必要がある。	青少年団体の活動実態の把握に努めるとともに、これまでと同様に発表の機会の創出に取り組む。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート（令和2年度実施施策）

【A】基本施策の総括的評価

章	第3章 豊かな心を育み人が輝くまち	節	第1節 生涯学習の推進	責任者	所属	生涯学習課						
基本施策	6 スポーツ	総合計画書記載ページ	P118-120		氏名	佐野 隆						
施策がめざす 将来の姿	●一市民がスポーツを楽しみ、身近な場所で気軽にスポーツに参加できるまちになっています。		基本施策 の実施状況・成果 〔総括的評価〕	・スポーツの普及と振興では、年間を通じて予定していたスポーツに関するイベント及び教室については、新型コロナウイルス感染症の影響により、ほとんどが中止または延期となった。スポーツ施設においても5月末まで臨時休館となったが、6月からは利用人数の制限や消毒・換気の徹底など、利用者が安心して利用できるようコロナ対策を講じて管理・運営に取り組んだ。 ・指導者・団体の育成と充実では、市内におけるスポーツ活動の普及・振興のため、体育協会をはじめとしたスポーツ団体の運営及びレクリエーションスポーツの指導者育成のための支援を実施した。 ・既存施設の充実と有効活用では、スポーツ施設の日常の管理について適切に行うことができた。								
	●日常的に体を動かすことで、生涯を通して、健康で生活しています。											
目標値	基本成果指標		単位	基準値		現状値				目標値	算出根拠	
				年度	基準値	H28	H29	H30	R1	R2		R2
	スポーツの参加機会や振興に満足している市民の割合		%	H25	77.3	81.3	81.1	81.7	-	88.3		85.0
月に1～3回以上スポーツを行う市民の割合		%	H25	41.9	41.2	42.2	48.3	-	-	42.0	・市民意向調査、市民アンケートによる	

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			今後の取組及び方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 R1	実績値 R2	目標値 R2	実施内容及び評価理由		積み残し課題（新たな課題）		
個別施策の名称	個別施策の内容									
(1) スポーツの普及と振興	スポーツ教室参加者数	355人(H26)	353人	284人	400人	【指標数値の分析】 ・スポーツ教室参加者数については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催できなかった時期はあったものの、総合体育文化センターの指定管理者により、子どもから高齢者まで幅広い世代の方を対象とした市民が気軽に参加できる教室を開催し、スポーツ機会の充実を図ることができた。スポーツ推進委員によるスポーツ教室については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催することができなかった。 ・スポーツ振興事業開催数については、新型コロナウイルス感染症の影響により「市民球技大会」のみの開催となった。			○	
	スポーツ振興事業開催数	16回(H26)	12回	1回	18回					
① スポーツの普及と振興	生涯を通じた健康増進と青少年の健全育成などを図るため、「一市民一スポーツ」を合言葉に、参加しやすいスポーツ教室・イベントの開催や市民のライフスタイルに合ったスポーツを身近な場所で生涯続けることができる環境づくりなどスポーツの普及と振興に努めます。					新型コロナウイルス感染症の影響により、ほとんどのイベントが中止となった中で、市民球技大会、地域スポーツ交流事業によるスポーツ教室（水、金、土曜日）を行った。また、総合体育文化センター指定管理者によるヨガやキッズヒップホップ等の教室（全24教室）を行った。		スポーツ振興事業が新型コロナウイルス感染症の影響により、ほとんどの事業ができなかったため、感染対策の徹底、集客を伴わないイベント開催の検討、またイベント開催ではなく、スポーツをする人への個々に対する支援策の検討などをしていく必要がある。	生涯を通じて健康的で充実した生活を送ることができるよう豊かなスポーツライフの実現に向けたスポーツの普及と振興に努めていく。	○
(2) 指導者・団体の育成と充実	スポーツ指導者有資格者数	11人(H26)	62人	64人	20人	【指標数値の分析】 ・スポーツ指導者有資格者数については、スポーツ少年団指導者認定員が実績として主であるが、カラーリング指導者が2名増えた。 ・総合型地域スポーツクラブのスポーツ教室は、新型コロナウイルス感染症の影響により6月からの開催とし、回数が増えなかった。また、交流会についても開催できなかった。			○	
	総合型地域スポーツクラブのスポーツ教室・交流会開催回数	114回(H26)	94回	74回	358回					
① スポーツ指導者の養成・確保	多様化するスポーツ需要に対応するため、スポーツ推進委員や、初心者取り組みやすいニュースポーツなどの指導者の養成と確保に努めます。また、安全に安心して運動に取り組めるように、相談・指導などができる専門スタッフの確保に努めます。					スポーツ少年団指導者認定員の資格について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により講習会が中止となった。また、岩倉スポーツクラブの活動を充実するために、カラーリングの指導員の資格取得に係る費用を補助した。		スポーツ推進委員の定員が18人に対して、現在13人の委員となっており、高齢化も進んでいるため、人材の確保が必要である。	市内の各地域で、様々なスポーツ活動ができるようスポーツ推進委員の確保を目指す。	○
② スポーツ団体の育成	本市のスポーツの普及・振興に寄与している体育協会・スポーツレクリエーション協会、スポーツを通して青少年の健全育成をめざすスポーツ少年団への支援に努めます。また、子どもから高齢者までが気軽に参加でき、世代間交流のできる活動を展開する総合型地域スポーツクラブを支援します。					体育協会の活動支援として育成補助金の交付、スポーツ施設の優先利用等の支援を行っている。また、多くの振興事業を体育協会に委託しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、市民球技大会以外のイベントは中止した。体育協会は、市民の体力向上とスポーツ振興に寄与することを目的として令和3年4月に「スポーツ協会」に名称		体育協会については、全体的な高齢化により、またスポーツ少年団では少子化により会員が減少し、存続できなくなる団体が増えてくる。	体育協会会員を増やすため、引き続き育成補助金による活動支援をしていくとともに、積極的なPR活動等による支援を続けていく。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート（令和2年度実施施策）

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 R1	実績値 R2	目標値 R2	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称	個別施策の内容									
						を変更した。 総合型地域スポーツクラブに対し、交流事業を委託したが、年4回の交流会及び市民カローリング大会も新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。また水曜、金曜、土曜の教室も6月によりやく感染症対策を徹底しながら再開し、教室の回数は減ったものの会員等が各種ニュースポーツを親しむ機会を設けることができた。				
(3) 既存施設の充実と有効活用	総合体育文化センター利用者数	381,122人(H26)	353,121人	171,420人	410,000人	【指標数値の分析】 ・総合体育文化センター利用者数及び学校運動場夜間照明施設利用者数については、総合体育文化センター、学校運動場夜間照明施設ともに新型コロナウイルス感染症の影響により閉館した時期があったため、利用者数が伸びなかった。			○	
	学校運動場夜間照明施設利用者数	4,876人(H26)	4,038人	2,463人	6,500人					
① スポーツ施設の機能充実	多様化・増大化するスポーツ需要に対応するため、総合体育文化センターの指定管理者制度により、施設の維持管理の向上や年間を通した各種スポーツ教室の企画運営に努めます。その他のスポーツ施設についても計画的な維持管理を進め、既存施設の有効利用に努めます。また、施設のバリアフリー化に取り組み、障害のある人がスポーツに参加できる環境を整えます。					総合体育文化センターの指定管理者による各種スポーツ教室は、新型コロナウイルス感染症の影響により、年間を通じての開催はできなかったが、利用者の意見を集約し見直しを行い、教室の充実を図った。 施設の維持管理について、総合体育文化センターは指定管理者が優先順位を付けて軽微な修繕を計画的に実施している。その他の修繕及び備品の更新については市で実施している。主な修繕は、LED取替修繕、外壁タイル修繕、水栓自動化取替修繕、また備品については、トレーニング機器をはじめ、会議用机・イス、アリーナの防球ネット等を更新した。外壁の打診調査を実施し、外壁の現状を把握するとともに、その後の外壁修繕の工法についても検討したほか、館内のビデオカメラを更新した。 他のスポーツ施設についても、石仏スポーツ広場の防砂ネットの取替、野寄スポーツ広場の防球ネットの修繕などを実施し、安全に利用いただけるよう施設の適切な維持管理に努めた。		総合体育文化センター、石仏スポーツ広場、野寄スポーツ広場等、いずれの施設も老朽化が進んでおり、計画的に適切な維持管理が必要である。 また、令和2年度に実施した外壁打診調査後の結果を受けて、今後のランニングコストや管理のし易さなどを考慮した、よりよい方法を検討し、速やかに修繕していく必要がある。	スポーツ施設について優先順位を付けながら適切に維持管理を行う。 また、施設の長寿命化を図るため、大規模な改修が必要な内容を把握し、長期的な修繕計画について研究していく。	○
② 学校体育施設の有効活用	市民が身近な地域で気軽にスポーツ活動ができるよう、引き続き小中学校等のグラウンドや体育施設を開放します。					市内の小中学校において、新型コロナウイルス感染症の影響により閉館した時期があったものの、感染症対策などを徹底しながらグラウンド、体育館、武道館の開放を再開することができた。 これにより、身近な地域でスポーツに親しむ環境を提供することができた。		学校体育施設の土日及び夜間の利用については、新規で定期利用を希望する団体等の受け入れが困難な状況である。	市内の学校施設を開放するとともに、新たな活動場所の確保について研究していく。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート（令和2年度実施施策）

【A】基本施策の総括的評価

章	第3章 豊かな心を育み人が輝くまち	節	第2節 学校教育	責任者	所属	学校教育課					
基本施策	1 学校教育	総合計画書記載ページ	P121-126		氏名	近藤 玲子					
施策がめざす 将来の姿	●幼児、児童生徒一人ひとりが、家庭・幼稚園・学校・地域の中で個性を尊重され、心豊かにたくましく育っています。	基本施策 の実施状況・成果 〔総括的評価〕	・教育内容の充実では、岩倉市の教育に関する取組を総合的・計画的に推進するための「岩倉市教育振興基本計画」に基づき、着実に各施策・事業を実施し成果を上げている。 また、少人数指導や増加を続ける外国にルーツをもつ児童生徒への指導体制の充実や教員とは異なる専門性や経験を有するスタッフを配置し、学校の機能強化を図ることができている。 市のいじめに対する統一的な方針を示す、いじめ防止基本方針を策定し、いじめの防止等に関係する機関や団体との連携を推進するための組織整備を行うとともに、家庭・学校・地域が連携し、いじめ・不登校や問題行動等を早期に発見し的確に対応していくための取組を進めている。 ・安全・快適な教育環境の充実では、快適な学習環境づくりをめざし、老朽化が進んでいた岩倉南小学校本館大規模改修工事を実施した。 また、GIGAスクール構想に基づき児童生徒1人1台タブレット端末の整備やそれに対応する高速大容量の校内LAN構築工事を行い、時代の変化に対応した学習設備の充実を図ることができた。 ・地域ぐるみによる学校教育の充実では、地域住民の意見を反映させるため、学校評議員会を開催した。 ・令和元年8月の第2期委託契約から給食調理及び配送等業務に学校での給食の受入や教室への運搬等を行う配膳業務を加え、引き続き調理から配膳まで一貫した衛生管理を行っている。								
	●教育環境が整い、幼児、児童生徒が安全で安心な幼稚園生活、学校生活を楽しんでいます。										
目標値	基本成果指標	単位	基準値	現状値			目標値	算出根拠			
	小中学校の教育活動が充実していると感じている市民の割合	%	年度	H25	H28	H29	H30	R1	R2	R2	・市民意向調査、市民アンケートによる
			基準値	76.4	85.1	83.9	81.8	-	89.1	85.0	

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 R1	実績値 R2	目標値 R2	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）		
個別施策の名称	個別施策の内容								
(1) 教育内容の充実	教育振興基本計画策定	未策定 (H26)	策定	策定	策定	【指標数値の分析】 ・子どもが学校生活を楽しくしていると思っている保護者の割合については、やや減少しているものの概ね数値は横ばいとなっており、大きな変化はない。			◎
	子どもが学校生活を楽しくしていると思っている保護者の割合	94.2% (H26)	93.0%	90.1%	98.0%				
① 教育の質の向上	個々に応じた指導を進めるため、少人数授業をはじめ、支援が必要な児童生徒や日本語教育が必要な児童生徒に、きめ細やかに対応できる環境を充実し、基礎学力を定着させるとともに、子どもたちの学ぶ意欲の向上に努めます。	小学校には各1名の少人数授業非常勤講師を配置するなど、個々に応じた指導を行うため、各種の非常勤講師を配置している。 また、増加する外国にルーツをもつ児童生徒への指導体制の充実を図るため、平成29年度より配置したフィリピン語を母語とし、日本語指導の補助をする日本語教育支援員の勤務時間を増やし、きめ細やかな対応に努めている。 さらに、令和2年度は、特別支援教育支援員を1月から1人増員して指導の充実を図った。 これにより、少人数指導等の成果・効果を把握するために実施したアンケートでは小中学校共に約8割の児童生徒が、授業がわかりやすいと評価している。きめ細かい教育体制の整備により、学習意欲の向上や基礎学力の定着を図ることができた。		令和2年度から実施された小学校における外国語(英語)の教科化については、引き続き、教員の指導力向上を図るとともに外国語教育非常勤講師による指導拡大について研究が必要である。 また、多国籍化する外国にルーツをもつ児童生徒への指導とその保護者への情報伝達が課題となっている。		基礎基本の確実な習得をめざし、少人数指導、ティームティーチング等の指導形態やグループ学習等の指導方法を工夫するなど、個々に応じたきめ細かい学習指導、生活指導等の体制整備を図る。		◎	

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート（令和2年度実施施策）

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価		
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 R1	実績値 R2	目標値 R2	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）				
個別施策の名称	個別施策の内容										
② 特色ある教育の推進	「子どもは未来のまちづくり人」の精神にのっとり、学校の教育活動の方向性を明確にしていく教育プラン事業を推進し、学校ごとに特色のある教育を展開します。また、新教育委員会制度に基づく総合教育会議において、市長と教育委員会とで教育大綱策定に関する協議と教育関係施策等について協議・調整を図ります。					各小中学校においては、特色ある学校づくり（教育）を進めるため、魅力ある学びづくり支援事業を実施した。なお、令和元年度より、「魅力ある学びづくり支援事業」、「総合的な学習の時間推進事業」、「地域交流事業（小学校のみ）」を1つの事業としてまとめたことにより、年度ごとに重点事業を変更するなど柔軟に活用できている。このことにより、学校の主体性や自立性を大切にした取組を推進し、児童生徒や教員、地域社会にとって魅力ある学校づくりを進めることができた。また、市長と教育委員会による総合教育会議では、具体的な施策等に基づき、取組の状況や今後の方向性について、協議・調整を図った。		各小中学校において、地域の実情や児童生徒の実態に応じた特色ある学校づくりにより一層取り組む必要がある。		学校の組織力を高め、学校の自主性・自律性を大切にすることで、特色ある教育・学校づくりを推進する。	○
③ 教員の指導力向上	教育の今日的な課題に対応し、教員としてのより豊かな人間性の形成や指導力・専門性を向上するため、経験・職能に応じた教員研修の充実に努めます。					教員の指導力の向上を図るため、各小中学校では、オンライン等による工夫をこらした研修を実施した。このことにより、教員の力量向上と自ら学び続けようとする資質を育てることができた。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、市主催の研修会を開催することができなかった		経験年数の少ない若手教員の増加により、教育方法、教育技術の継承が課題となっている。また、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない中、オンライン等による教員研修の在り方について研究を進める必要がある。		教員の負担が過剰にならないよう配慮しながら、さらなる研修の充実に努める。	○
④ 生徒指導等の充実	家庭・学校・地域が連携し、いじめ・不登校や問題行動等を早期に発見し的確に対応していくため、校内組織の機能性を高めるとともに、スクールカウンセラーや子どもと親の相談員の配置、適応指導教室などの教育相談の充実を図り、子どもや保護者が気軽に相談できる体制づくりを強化します。また、市のいじめに対する統一的な方針を示す、いじめ防止基本方針を策定し、いじめ問題対策連絡協議会や附属機関等の組織整備を図ります。					県が配置するスクールカウンセラーを一部の学校に、市が配置する子どもと親の相談員を全小中学校に配置した。学校外においては、適応指導教室にカウンセラーを配置し、子どもや保護者が気軽に相談できる体制の充実を図るとともに令和元年度からは、学校教育課にスクールソーシャルワーカーを配置し、学校の枠を超えて、関係機関と連携して対応にあたることができた。また、平成28年度に策定した「いじめ防止基本方針」に基づく、いじめ問題対策連絡協議会やいじめ問題専門委員会は、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で開催することができなかったが、本市におけるいじめの認知件数などの資料を配付して情報共有を図った。学校においては、新型コロナウイルス感染症による児童生徒の不安等を把握するため、教育相談の充実等に努めた。身近な学校に相談できる場を設けることで、児童生徒や保護者が気軽に相談することができ、不登校の早期発見、早期対応や未然防止を図ることができた。		家庭環境が複雑化し、支援が必要な児童生徒は増加傾向である。スクールソーシャルワーカーなど関係機関と学校とをつなぐ専門家の増員が課題である。		家庭・学校・地域が連携し、いじめ・不登校や問題行動等を早期に発見し的確に対応していくための取組を進めていく。	◎
⑤ 教育振興基本計画の策定	環境教育や福祉教育、情報教育、外国語教育など多様な教育課題に対応した学校教育のあり方を示すとともに、生涯学習、文化及びスポーツ分野などの課題への対応も含めた今後の総合的な教育ビジョンとして教育振興基本計画を策定します。					識見者や教員、保護者、関係団体等から構成する教育振興基本計画推進委員会において、岩倉市教育振興基本計画の各施策・事業の着実な推進について進捗管理を行っているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で開催することができなかったが、資料を配付して情報の共有を図った。このことにより、本市の教育・生涯学習の基本理念や方針、目標等を市民や関係機関等と共有し、取組を広く周知することができた。		基本計画の進捗状況の確認と結果の分析を行い、政策や事業の改善にさらに取り組む必要がある		幼稚園等や小中学校、市内の高等学校や近隣の大学等と連携を強化し、教育現場の実情の把握と情報の共有を図るとともに、関係部署との連携を密にし、施策・事業を推進する。また、計画策定後5年が経過する令和3年度に中間見直しを行う。	◎
(2) 安全・快適な教育環境の充実	学校施設耐震化率	100.0%(H26)	100.0%	100.0%	100.0%	【指標数値の分析】 ・学校施設耐震化率については、達成している。			○		
① 人や環境にやさしく安全な教育環境づくり	児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、学校施設の照明器具や窓など非構造部材の耐震化を進めるとともに、バリアフリー化や緑化など、人や環境に配慮した学校施設の整備を計画的に進め、安全で快適な教育環境づくりに努めます。また、地域の協力を得ながら校内外での児童生徒の安全の向上に努めるとともに、学校、警察など通学路関係機関の連携体制を構築し、通学路の安全確保の取組方針を定める通学路交通安全プログラムを策定し、通学路の整備を推進します。					「岩倉市学校施設長寿命化計画」に基づき岩倉南小学校本館の大規模改修工事を行い、老朽化した給排水管等の更新やトイレの乾式・洋式化、教室の床や間仕切壁、ロッカー等の改修を行った。さらに、令和3年度から建設工事を予定している岩倉北小学校屋内運動場等複合施設については、令和元年度には		学校施設については、躯体の耐震化が完了したため、今後は避難施設となる屋内運動場の窓ガラスの飛散防止対策など、非構造部材の耐震化について取り組む必要がある。また、学校施設の改修・改築については、		安全で快適な教育環境づくりに努めるとともに時代の変化に対応した設備等の充実を進める。	◎

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート（令和2年度実施施策）

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 R1	実績値 R2	目標値 R2	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）		
個別施策の名称	個別施策の内容								
						<p>岩倉北小学校のPTA役員や学童保育父母の会、体育協会の役員等の参加により、ワークショップを開催し、施設等の充実に向けての意見交換をしながら基本設計を行い、令和2年度は、それを基に実施設計を行った。</p> <p>岩倉市小中学校通学路安全ボランティアにより、通学路の安全の向上が図られているとともに、岩倉市通学路安全推進会議を開催し、関係機関と情報共有することにより、通学路のカラー舗装の再塗装等、通学路の交通安全の向上を図った。</p> <p>このことにより、安全で快適な学習環境づくりを図ることができた。特に、トイレについては、乾式・洋式化により衛生面が向上するとともに、岩倉中学校と岩倉南小学校においては校舎内に多目的トイレを設置したことにより、多様性を備えた快適な環境づくりに努めることができた。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症のため、「学校の新しい生活様式」に則り、手洗い、咳エチケット、換気に加え、身体的距離の確保等、感染対策に努めた。</p> <p>また、国の学校保健特別対策事業費補助金を活用し、感染症対策のために必要な備品等を整備することにより、児童生徒の学習保障を図ることができた。</p>	<p>岩倉市学校施設長寿命化計画に基づいて、計画的に実施していく必要がある。</p>		
② 情報化に対応した施設・設備の充実	高度情報化社会に対応した情報活用能力や情報モラル等の育成に努めるとともに、情報通信技術活用による校務の効率化を図るために、情報環境の更新などを計画的に進めます。					令和2年度はGIGAスクール構想に基づき児童生徒1人1台タブレット端末の整備やそれに対応する高速大容量の校内LAN構築工事を行い、時代の変化に対応した学習設備の充実を図ることができた。	<p>情報機器の積極的な活用に向けて、使用方法や授業実践例等、教員研修を充実させ、ICT活用能力の向上を図る必要がある。</p> <p>また、GIGAスクール構想を持続可能なものとするためのICT支援員の充実、数年後必要となる端末の更新について検討を進める必要がある。</p>	高度情報化に対応した情報活用能力や情報モラル等を育成する。	◎
③ 学校施設の再整備	近い将来に見込まれる校舎や屋内運動場の再整備に向けて、基金設置などの検討を進めます。また、少子化に対応して学校規模の適正化を図るために、再整備にあたっては、国の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」に基づき、児童生徒数の推移を考慮しながら、児童生徒・保護者・地域の意見を踏まえて検討を進めます。					平成28年度に通学区域審議会を開催し、児童数・学級数の将来予想を検討した結果、市内の全小中学校では、緩やかな減少は見込まれるが、急激な増加や減少の心配がないため現時点での通学区域の見直しは不要との結論に至ったが、引き続き、毎年度、各校の児童生徒数や学級数等の推移を見ながら適正規模・適正配置について検討をしている。	学校施設の再整備や校舎の大規模改修工事等に充当することができるよう計画的な財源の確保が必要である。	<p>学校施設長寿命化計画に基づき、適正に修繕や建替えを進めるとともに、優先順位を設定しつつ、教育環境の質的改善も含めた適正な修繕や建替えを進める。</p> <p>また、令和3年度に通学区域審議会を開催して児童生徒数の推移に基づき、適正な学校規模についての検討を行う。</p>	○
(3) 地域ぐるみによる学校教育の充実	地域等人材活用件数	197件(H26)	196件	104件	200件	【指標数値の分析】 ・地域等人材活用件数及び教育活動に参加した地域等人材の人数や内容については、年度により差異は見られるものの、件数などには大きな変化はない。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により行事等を精選したため、件数は多く減少した。			○
① 開かれた学校運営の推進	開かれた学校運営による地域ぐるみの教育を進めるために、保護者や地域に対して積極的に情報を発信するとともに、授業参観や学校公開、学校施設の地域開放を進めます。また、学校が家庭や地域と連携し一体となって児童生徒の健やかな成長を図るために、学校評議員制度を充実します。					<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止による臨時休業の案内を始め、保護者に対して保護者メールやホームページ等を活用し、積極的に学校に関する情報を発信した。</p> <p>また、各小中学校では地域住民の意見を反映させるため、学校評議員会を開催した。</p> <p>情報提供や学校行事に参加してもらうことにより、学校運営に対する意見を聴取することができた。</p>	<p>保護者メールについては、外国にルーツをもつ児童生徒の保護者が必要な情報を受け取ることができるよう、多言語対応等について、現状や課題を把握することが必要である。</p>	開かれた学校運営を推進するため、現在の学校評議員制度の継続・充実を進めるとともに、保護者・地域住民が学校と連携して学校運営に参画する学校運営協議会制度の導入に向けた検討を行う。	○
② 家庭・地域との交流・連携活動の充実	家庭や地域、PTAとの交流・連携による学校教育の充実を図るため、地域の人材を活用した授業やクラブ活動、学校施設の美化活動等の地域ぐるみの学校ボランティア活動などを推進します。					平成30年度に導入した中学校の部活動に技術的指導を行う部活動指導サポーター事業により、サポーターによる技術指導のほか、生徒の健全な育成に貢献するとともに複数による指導体制により顧問である教員の負担軽減にもつながっている。	地域との協働による教育環境づくりを図るための研究をする必要がある。	学校支援ボランティアの組織整備、教員とは異なる専門性や経験を有する人材の配置等について検討していく。	◎
						また、地域の高齢者から伝承遊びを学んだり、保護者の			

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート（令和2年度実施施策）

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 R1	実績値 R2	目標値 R2	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称	個別施策の内容									
						協力のもと学校施設の美化活動等を実施した。 さらに、米・野菜づくりなどに地域の人材の活用を図った。 なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、これらの活動が制限された。				
(4) 幼児教育の充実	幼稚園児の定員に対する充足率	56.5% (H26)	63.5%	57.6%	65.0%	【指標数値の分析】 ・幼稚園児の定員に対する充足率については、平成26年度当時には6園あった幼稚園の内、1園が廃園となり3園が認定こども園に移行したことにより幼稚園は2園となったことから、平成26年度の状況と比較すると利用定員数が少なくなったため充足率は上昇しているが、令和元年度と令和2年度を比較すると幼稚園児数は減少している。			◎	
① 特色ある幼児教育への支援	心豊かなたくましい子どもを育てる特色ある幼児教育を促進するため、私立の幼稚園・認定こども園に対し、園具・教具などの設備品や施設の充実、職員研修、保健事業等に対する効果的な補助や運営支援を行います。					特色ある幼稚園づくりを促進するため、私立幼稚園及び認定こども園に対して私立幼稚園等助成金事業を引き続き実施した。 各園において職員研修の充実や新たな設備品の設置等を行い、それぞれの園で音楽や運動等を活用した独自の教育活動を実施した。 また、コロナ禍においても園を運営し幼児教育を継続できるように新型コロナウイルス感染症に関する情報を綿密に提供した。		コロナ禍においても様々な行事が実施できるような支援が必要である。	引き続き事業を実施していく。	◎
② 保護者の経済的負担の軽減	就園機会の拡大を図るために、私立幼稚園就園奨励費補助等を継続実施し、保護者の経済的負担の軽減に努めます。					幼児教育・保育の無償化により、幼稚園授業料や預かり保育利用料について、子育てのための施設等利用給付費を支給し、また、給食の副食に係る費用についても補足給付費を支給し保護者の経済的負担を大きく軽減した。		特になし。	引き続き事業を実施していく。	◎
③ 幼児教育関連機関との連携	保護者の幼児教育・保育ニーズに適切かつ柔軟に対応できるようにするため、幼稚園と小学校とが連携し、幼児・児童の交流や教員の相互理解を促進するための合同研修等の充実に努めます。また、幼児教育や保育の充実と小学校への就学をより円滑に進めるために、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校による連絡会等を開催し、交流・連携を深めるとともに情報交換に努めます。					全小学校において幼稚園、保育園、認定こども園、小学校による連絡会を開き、幼児教育及び保育の充実と小学校への就学をより円滑に進めるための情報交換を行った。公立保育園と私立幼稚園・認定こども園の交流は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。 認定こども園と公立保育園で合同のカリキュラム打ち合わせや研修、園長会については、回数は減少したが可能な限り実施して、情報の交換等を維持継続した。		公立保育園と私立幼稚園・認定こども園の交流や連携について、コロナ禍におけるあり方を検討する必要がある。	引き続き、幼児教育や保育の充実と小学校への就学をより円滑に進めるための情報交換、公立保育園と私立幼稚園・認定こども園が連携を深めるための各園の交流を実施していく。	○
(5) 学校給食	県内産野菜の使用割合（重量ベース）	42.4%	38.6%	35.8%	45.0%	【指標数値の分析】 ・可能な限り県内産野菜の納入に努めたが、給食の提供に必要な量の確保ができなかったこともあり、使用割合を増やすことができなかった。 ・令和2年度に学校給食と食生活に関するアンケートを実施したが、新型コロナウイルス感染症対策を行っていることから、給食時間が楽しいと思う内容についてのアンケート項目を設けなかった。			◎	
	給食時間が楽しいと思う児童生徒の割合	83.4% (H26)	-	-	98.0%					
① 安全でおいしい魅力ある学校給食の提供	児童生徒の健康の増進及び健全な発育を促すために、安全で良質な給食用物資の選定や施設等の衛生管理を徹底して、安全・安心な学校給食を提供します。また、地産地消を進めるとともに、セレクト給食や旬の料理等多彩な献立、食物アレルギーへの対応など学校給食の充実に努めます。					学校給食の献立には、セレクト給食（各学期）、行事食（随時）等を取り入れているが、4月及び5月の学校休業により給食を実施できなかったことから、一部の行事食や1学期分のセレクト給食が実施できなかった。 地産地消を進めるため、岩倉産や愛知県産の食材を使用するよう努めた。 ホームページには毎月の献立やアレルギー資料を掲載するとともにアレルギー対応として、乳・卵の除去食の提供を行った。 令和元年8月の第2期委託契約から給食調理及び配送等業務に学校での給食の受入や教室への運搬等を行う配膳業務を加え、引き続き調理から配膳まで一貫した衛生管理を行うことができた。 児童生徒の味覚を育て、食への知識や関心を高めるため、「シェフのスペシャルメニュー」を実施した。レストランのオーナーシェフに協力いただき、普段食べている給食の人気メニューをもとに、使用する食材に農薬不使用の野菜や市内産の野菜を取り入れ、調味料、味付けや調理方法などにシェフにアドバイスや指導をいただき、プロの工夫を加えた給食を提供することができた。 調理作業中、食材に異物が混入した可能性があった際等には、給食の一部提供中止をし、安全・安心な学校給食の		岩倉産野菜については、天候の影響により不作になるなど、使用割合が低下することがあるが、引き続き、愛知県産野菜を含め、地産地消に努めていく必要がある。	地産地消を推進させる。 食物アレルギー対応の除去食を含め、毎日の給食を安全かつ確実に提供する。 シェフのスペシャルメニューについては、シェフと連携を図り、さらに食への関心を持ってもらえるメニューづくりに努める。 安全で良質な給食用物資として、無農薬野菜の使用について検討を行う。	◎

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート（令和2年度実施施策）

単位施策の名称	単位施策の成果指標				個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 R1	実績値 R2	目標値 R2	実施内容及び評価理由			積み残し課題（新たな課題）
個別施策の名称	個別施策の内容								
② 学校における食育の充実	子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるとともに、栄養バランスのとれた食事、食事マナーの向上を図るために、栄養教諭による児童生徒や保護者への食に関する指導を行い、学校給食を通じた食育の推進に努めます。				提供を図ることができた。 例年、栄養教諭が全小中学校の給食時間に、小学校1年生から5年生及び中学校1年生と3年生を対象に食指導を行っているが、今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止とした。 担任等により、教科や特別課活動など様々な機会を通じて、食の大切さを伝えた。 また、毎月発行している献立表の裏面のひとことメモにより児童生徒や保護者への食育の啓発に努めた。		児童生徒や保護者に食に対する関心をさらに深めてもらう必要がある。	食指導や献立表の内容や配布物の充実に努め食育の推進を図る。 学校給食センターにおいても、食材や地元農家の紹介、市民向けの講演会や試食会など、食の情報発信を積極的に行う。	○
③ 施設・設備等の計画的な更新	2016年（平成28年）9月の給食提供に向けて学校給食センターの建設を進めます。また、学校給食の提供を継続的かつ安定的に実施するため、学校給食センターの調理設備等の適切な維持管理に努めます。				学校給食センターの施設設備の安定稼働のため保守点検業務等の委託契約を行うとともに、設備・機器の異常時には、調理・配送業務等委託業者と協力して、引き続き適切な維持管理に努めている。		長期的な修繕の計画を立て、計画的に維持管理をしていく必要がある。	施設・設備を長期にわたり安定稼働させるため保守点検を実施するとともに、長期的な修繕の計画を立て、適切な維持管理に努める。	◎

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート（令和2年度実施施策）

【A】基本施策の総括的評価

章	第3章 豊かな心を育み人が輝くまち			節	第2節 学校教育			責任者	所属	学校教育課			
基本施策	2 特別支援教育			総合計画書記載ページ	P127-129			氏名	近藤 玲子				
施策がめざす将来の姿	●障害のある子どもが、楽しく、生き生きと自立した学校生活を送っています。			基本施策 の実施状況・成果 〔総括的評価〕	・特別支援教育の充実では、幼稚園・小学校の連携や、福祉関連機関との連携により支援の充実を図ることができている。 ・支援体制の充実では、障がいに対する理解や指導力の向上を図るための研修会を実施して教員や支援員の専門性や指導力を高めることができた。								
目標値	基本成果指標				単位	基準値			現状値		目標値		
	特別支援学級数				学級	年度	基準値	H28	H29	H30	R1	R2	R2
					H26	15	17	20	20	22	22	14	

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 R1	実績値 R2	目標値 R2	実施内容及び評価理由	積み残し課題（新たな課題）			
個別施策の名称	個別施策の内容									
(1) 特別支援教育の充実	特別支援教育支援員数	13人(H26)	18人	19人	21人	【指標数値の分析】 ・特別支援教育支援員数については、令和2年度当初は18人であったが、1月には19人に増員したものの、目標値に達していない。 ・ことばの教室で指導が終了して退級した児童の割合については、概ね横ばい傾向にあり目標値に達していない。			○	
	ことばの教室で指導が終了して退級した児童の割合	17.6%(H26)	40.0%	39.1%	67.0%					
① 個別指導の充実	障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、児童生徒が持つ力をより高めるため、個別指導計画の作成などにより個別指導の充実を図ります。					障がいのある児童生徒に対しては、全小中学校において統一された様式に基づき、個々の能力や段階に対応した個別指導計画を作成し、連携のとれた個別指導を行っている。 また、特別支援教育支援員は、令和2年度当初は18人であったが、1月には19人に増員した。 このことにより、特別な支援が必要な児童生徒の学習や学校生活の指導及び支援を行うことで、円滑な学級運営を図ることができた。		通常の学級に在籍する児童生徒の中にも特別な支援を必要とする児童生徒の割合は年々増加しており、特別支援教育に対するニーズが高まっている。保護者への認知が進むことにより、保護者から学校に対し、支援を希望する声が高まり、学校からの配置拡大の要望が強くなっている。	一人一人の状況に応じた合理的配慮を行えるよう支援の充実を図る。	○
② 特別支援学級・通級指導教室の充実	特別支援学級において、教材などの充実や施設整備を進めるとともに、言語の発達に問題がある児童生徒に対する通級指導教室（ことばの教室）や発達障害のある児童に対する通級指導（すずらん教室）の充実を図ります。					特別支援学級において、教材等の充実や施設整備を進めた。 また、小学校3校、中学校1校に配置された加配教員により通級指導教室を開設し、個々の特性に応じた自立活動や教科補充等の個別指導を行い、通級指導の充実を図った。 このことにより、各通級指導教室において、自立活動の支援や教科補充等の指導を行うことにより、状態の改善や克服を図ることができた。		肢体不自由児童に対して、障がいの進行状況に応じた施設整備を行う必要がある。	個々の教育ニーズを把握し、児童生徒一人一人の特性に配慮した教育支援に取り組む。	◎
③ 児童生徒のノーマライゼーションの理解促進	障害のある子どもの就学について、障害のない子どもや家族の理解が深まるよう、ノーマライゼーションの理解促進に努めるとともに、通常学級と特別支援学級との交流教育を推進します。					通常学級と特別支援学級の児童生徒が給食や特定の教科で交流教育を行った。 また、ユニバーサルデザイン講座や福祉実践教室等を通して、ノーマライゼーションの理解促進を図った。 通常学級と特別支援学級の児童生徒が同じ時間を過ごすことにより、児童生徒同士の交流を図ることができた。		障がいのない子どもやその家族に対してどのような方法で、理解促進を図っていくのか検討が必要である。	障がいのない子どもやその家族の理解促進に努めていく必要がある。	○
(2) 支援体制の充実										○
① 教職員の専門性や指導力を高める体制づくり	特別支援教育支援員や教職員が特別支援教育についての理解を深め、発達障害等の児童生徒の困り感を少しでも和らげることができるよう、専門家（医師、研究者等）による事例検討会等を実施して専門性や指導力の向上に努めます。					外部講師による事例検討会や担当者会、研修会等を開催し、教職員、特別支援教育支援員等が専門的な知識を深め、指導力の向上に努めている。 また、例年は校内研修だけでなく、県の事例研修会や特		多様な専門性を持った講師による事例検討会等を実施する必要がある。	教職員の専門性や指導力の向上に努めていくとともに、教員を対象とした就学、就労等の情報提	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策評価シート（令和2年度実施施策）

単位施策の名称	単位施策の成果指標				個別施策の実施状況と課題		今後の取組及び方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 R1	実績値 R2	目標値 R2	実施内容及び評価理由			積み残し課題（新たな課題）
個別施策の名称	個別施策の内容								
						別支援学校による巡回相談等の機会を最大限に活用していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施することができなかった。		供、周知を行う。	
② 支援体制の確立	特別支援教育コーディネーターや学校支援ボランティアを配置し、関係機関との連絡・調整を行い、保護者からの相談に対応できるような支援体制の確立を図ります。					関係機関との連絡・調整を行う特別支援教育コーディネーターを全小中学校に配置し、特別支援教育校内委員会において児童生徒や保護者への支援体制の充実を図っている。 このことにより、特別支援教育校内委員会において児童生徒や保護者への支援について検討することができた。	学校支援ボランティアについては、役割や仕組みについて、検討が必要である。	関係機関だけではなく、庁内の関連部署と連携し、横断的な支援体制の確立を図る。	○
③ 進路指導・相談機能の充実	障害のある児童生徒の能力を最大限に伸ばす観点から、保健・医療・福祉・教育などの関係機関と連携し、就学や就労等における進路指導の充実を図るとともに、障害のある子どもの保護者が就学前から相談できる機会の拡充を図ります。					障がいのある児童の保護者が就学前から気軽に相談できる早期教育相談を実施し、保護者ととともに就学について早い時期から検討することができた。 また、入学説明会や体験入学等の機会の活用を図り、特別支援学校との連携により進路指導の充実を図った。	障がいのある児童生徒について、通学区域の学校への就学や通常の学級への在籍を望む保護者が増えてきていることから、早い時期からの幼稚園・保育園・小学校の連携に努めていく必要がある。 また、教育支援委員会においては、就学先の相談・決定が主となっているが、幅広い一貫した教育支援を検討していく必要がある。	関係機関だけではなく、関係部署と連携し、横断的な支援体制の確立を図る。	○